



アメリカ少年使節団（ユージン学園）との交流

あわら 市議会だより

第13号

平成19年
7月13日 発行



北潟花菖蒲園（星空：ほしぞら）

おもな項目

6月定例会報告	2
委員会報告	3
一般質問	9
議会日誌・ふるさと探訪	16

●議案第55号、平成19年度一般会計補正予算第2号）
 情報化推進費でICカード標準システム実証実験事業1億70万円（市負担金35万円）が計上されました。
 審査の過程で、助成制度の終了時期、普及率の目標、先行している団体との機器の関係やシステム等の整合性、加入自治体が多いほど効果も大きい、特に近隣市の未加入が問題であるとの問いに、助成制度は平成21年度で終了予定で、普及目標はカード普及が30%、自動交付機利用が20%としている。
 機器、システム等の整合性については、福井県電子自治体推進協議会の共通基盤部会で検討し、



自動交付機（イメージ）

金は、労働市場を十分調査し、基準見直しをすべきであり、公設民営化された保育園等に対する指導についても十分検討すべきとの意見が出されました。

●議案第59号、市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 本案は、市長の給料を平成19年7月1日から平成23年4月21日までの間、100分の40に減額し、副市長及び教育長の給料の100分の5の減額される期間の終期の平成20年9月30日までを平成23年4月21日までに変更するものです。
 審査の過程で委員より多くの指摘があり、主なものとしては「報酬の40%カットは常識を逸した数字であり、他市との関係や問題が大きいため一考を要するのではない」「40%の減額根拠は何か」「職員に影響するのではない」「選挙戦術のパフォーマンスだったのではない」「世間、一般、通常、どう考えても、常識的にはおかしい」

若千でも副市長より上回るように削減率を見直す気はないか」「副市長、教育長や一部の職員より報酬が安くなるのは不自然である。出来るだけ解消すべきである」等々でありました。
 これらの指摘に対し、「4割削減は、あまり例のない割合である」「財政が厳しい中、2校存続したいという思いで、決意の表れと思つて欲しい」「40%削減の根拠はないが、生活費として月50万円位が妥当と思つて、40%となった」「職員の給与には影響させたくない」「削減率の見直しについても考えていない」「副市長、教育長の報酬については、行政に優秀な人材を集めるには、相応の報酬が必要である。また、自主的に申し出た場合でも、減額に応じる気持ちはない」等々の答弁がありました。



常任委員会報告

総務常任委員会

県内全市町に展開する予定で、先行団体との整合性については、機器更新時においては、同一機器となることです。
 特に、次年度に導入予定と聞いている坂井市とは充分な協議、確認を行なうよう、強い意見が出されました。また、ICカードの偽造による犯罪

●議案外の意見

の可能性、プライバシーの厳守などには万全な注意を図るよう強い意見が出されました。

以上が、主な内容であります。多くの委員より、今後このような常識を逸したようなことはいないよう、更には、他市や職員との関係を鑑み、削減率の見直しを行うよう強い意見が出されました。

6月定例会

平成19年度一般会計予算額 113億8,593万7千円に

◆小学校体育館耐震診断補強計画及び設計業務委託料、金津中学校耐震診断委託料2,460万円を計上

◆金津雲雀ヶ丘寮の増床に係る設計監理業務委託料及び工事請負費8億1,890万円を計上(特別会計)

◆議会推薦の農業委員「伊藤忠雄氏」「藤田幸久氏」「澤田明美氏」「朝倉雪氏」の4名を推薦

◆人権擁護委員「北川賀文氏」の推薦に同意

◆小学校耐震補強工事の早期完成に関する決議を採択

◆森林整備・保全を求める意見書を採択

◆第23回 臨時会開催、新体制スタート

第22回の6月定例会は、6月1日から18日まで、18日間の会期で開催されました。
 初日は専決処分に関するもの1議案、繰越明許費に関するもの2議案、平成19年度あわら市一般会計補正予算をはじめとする予算に関するもの4議案、条例の改正に関するもの1議案、市道路線の認定に関するもの1議案の計9議案を上げ、予算条例等については、各常任委員会に付託しました。
 二日目に一般質問が行われ、13人の議員が行政上の問題をたどしました。
 最終日には、各常任委員長報告の後、採決が行われ、全議案を原案どおり可決しました。
 また、追加上程された、人権擁護委員の候補者の推薦についても同意されました。

産業建設常任委員会

●議案第55号、平成19年度一般会計補正予算(第2号)

農業振興費において、明日の地域農業を支える担い手条件整備事業補助金3、453万5千円が計上され、農事組合法人「イー」なかのはま100、ほか2農事組合法人において実施するいちご栽培施設の増設に対し助成するものであります。

快速でふれあいのある集落整備事業補助金652万5千円が計上され、農事組合法人「グリーン農産伊井」において実施する共同作業場施設の整備に対し助成するものです。

やる気のある園芸産地づくり支援事業補助金508万3千円が計上され、芦原北部ハウス生産組合が実施する雨よけハウス9棟、灌水設備の整備に対する助成であります。高収益園芸品目緊急育

成事業補助金179万7千円が新規計上され、「金津ハウス生産組合」において実施するいちご栽培施設の増設に対し助成するものです。

水産業総務費において、北潟湖の植物育成床(浮床)撤去委託料80万円が計上されています。

これは、魚の産卵場所、北潟湖の水質浄化のため平成6年に設置した50基のうち、風害により移動した12基を撤去する

ものです。

商工費では、工業導入促進費において、古屋石塚地区東部の竹田川沿いの計画地の鑑定評価委託料140万円、用地調査測量業務委託料500万円が計上されています。

これは、農村工業等導入促進法に基づく産業団地を造成し、立地を希望している企業に売却するものです。

土木費では、道路橋りよう新設費において、地方道路交付金事業の事業費の確定に伴い、金津・三國線の工事費4、239万円の減額を含む3、990万3千円が減額され、除雪対策費においては、市道上新橋線の融雪水源補修工事474万円が計上されています。



いちこのハウス

都市計画



市道旭・山室線の融雪設置予定地

総務費においては、まちづくり交付金事業、市道旭・山室線の消雪設備設計業務委託料300万円、水源さく井工事1、440万円など、770万円が計上されています。審査の過程で、北潟湖の植物育成床について、育成床の効果、新設の有無については、窒素とリンの吸収という面から水質浄化において効果があったと考えている。また、管理がしにくいということから、新たに設置することは考えていないということです。

また、県の産業団地補助金の交付が前提であり、市の財政負担を軽減する手法を研究しているとの答弁がありました。

企業誘致は、市の財源確保・雇用拡大が図られることから、新幹線が

ることから、立地企業のニーズにすばやく対応できるよう、その受け入れ体制を整えるべきとの意見があり、企業に合わせた行政も対応していくとの答弁がありました。

●議案外の意見

新幹線の取り組みについて質問があり、金沢開業と同時期での開業は悲願だが、それに対する費用の面が明らかになっていない。特に高塚跨線橋問題が一切解決されていないが、財政計画も作れないのではとの質問には、現在の高塚跨線橋が阪神大震災の規模の地震に耐えられるかどうか調査しなければならぬ。

鉄道運輸機構自体が認可前なので、市の考えをまとめていく段階と考えている。基本計画の高塚跨線橋22億円は、全額が市の負担の場合であり、26年度の新幹線開業を前提とした財政計画を組むとのこと。

委員からは、新幹線が

教育厚生常任委員会

●議案第55号、平成19年度一般会計補正予算(第2号)

教育総務課所管では、各小学校の耐震診断の結果を受けて、E判定の北潟、本荘、金津、吉崎、金津東とC判定の伊井小学校の体育館に対する、耐震補強計画及び設計業務委託料1、740万円が計上されました。

避難場所として使用する為、小学校の体育館から耐震補強を実施することであるが、校舎を避難場所にしてもよいのではないかと、との質問に対しては、実際に地震が起これと校舎や体育館より、木造住宅が先に倒壊することになり、避難場所の確保が必要になるので体育館から先に耐震補強させて欲しいとの説明がありました。

金津中学校耐震診断業務委託料720万円が計上されています。



金津東小学校

●議案第56号、平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

この議案が審議される前の6月1日の新聞に増築に合わせて民営化に踏み切る方針と掲載されていたが、どんな経緯だったかとの質問に対しては、健康教室検査業務委託料ヘルスアップ事業における健康教室での血液検査委託料として14万4千円が計上されています。

また、県の産業団地補助金の交付が前提であり、市の財政負担を軽減する手法を研究しているとの答弁がありました。

委員からは、新幹線が



●議案第60号、市道路線の認定について

東善寺3号線、東善寺4号線、中番18号線の計3路線を新規に市道として認定しました。

金津中学校耐震診断業務委託料720万円が計上されています。



金津東小学校

●議案第56号、平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

この議案が審議される前の6月1日の新聞に増築に合わせて民営化に踏み切る方針と掲載されていたが、どんな経緯だったかとの質問に対しては、健康教室検査業務委託料ヘルスアップ事業における健康教室での血液検査委託料として14万4千円が計上されています。

また、県の産業団地補助金の交付が前提であり、市の財政負担を軽減する手法を研究しているとの答弁がありました。

委員からは、新幹線が

ランクE：震度6強以上の大地震が起きた場合、倒壊等の被害が予想される。緊急度が高い。

市政について問う!

6月の定例会では、13名の議員による一般質問が行なわれました。
ここでは、質問と答弁の要旨を掲載します。(順不動)

問 芦原町時代の設計は、多少質沢な設計であり、財政が厳しい状況において、切り詰めながら2校を存続させたいという主旨であり、決して市民に市の負担を4億円下げるとの誤解を与えるための発言ではない。

答 2校存続の可能性は、統合中学校建設に比べ、市の財政に与える影響は大きいものであるが、今後はあらゆる角度から財源確保の検討や、その内容も含めた事業の選択を行っていく。従って今後の財政問題については、議会と充分相談をしながら、説明責任を果たし、市民のニーズにお応えできる市政

問 ■中学校建設にかかる財政の諸問題について
笹原幸信 議員

・芦原中の建設費4億円縮小しても市の負担は1億円下がるだけではないのか。

・長期財政計画から見て2中存続は不可能ではないのか。

・学校以外の給食センター、消防署の建設計画はごとなるのか。

・小学校の耐震診断結果が余りにも悪い。命にかかわることゆえ早急に対処すべきではないか。

運営を行なつ。
新市建設計画に上がっている各計画の実施については、全ての事業を直ちに取組み事は困難であり、市民のニーズを十分に把握しながら、議会と協議し、事業の優先順位をつけ、行政運営に取り組んでいく。

市内小学校の耐震補強工事については、概算で14億6千万円を見込んでおり、工事着工の一般財源としては、国庫補助事業としての採択が順調になされた場合、約1億8千万円を予定している。

工事の時期については、早期完成を基本として、財政計画の中に織り込んで行く。

■議会の議決について
■統合中学校建設検討委員会について
■企業立地促進条例の施行について

見澤孝保 議員

問 議会での議決は行政の最終判断であると思うが、議会の構成員たる者がなせ成立した議決に反する行動をしたのか。

答 議決権は、議会の持つ権限の中で、もっとも本質的、基本的なものであり、議会の存在目的からも第一にあげられる権限である。議会は、地方公共団体の意思決定機関として存在しており、この意思決定を示すのが議決であり、この議決は個々の議員の意思表明の集約であり、賛否が分かれている場合には、多数決の原理に従い決定され、決定された議会の意思、すなわち議決は、個々の議員の意思からは独立した議会全体の統一した意思であると理解している。

問 昨年8月に設置された統合中学校建設検討委員会は、各地区の区長会長を始め多くの方々に調査検討を頂いていたが、どう考えているのか。

答 今後、新たに中学校建設に係る委員会の設置を考えているのか。

当該委員会については、統合中学校建設に関する市民の皆様のご意見を集約する機関として、ソフト・ハード両面からご協力を頂き、本年3月には、教育委員会へ報告書を提出して頂いたが、2校存続を公約に掲げた私が当選させていたことにより、それらについては、一時休止し、現在は事業

一部事務組合等報告

三国あわら斎苑組合

3月26日、定例会が開催され、平成19年度一般会計予算等6議案が上程され、全員一致で可決しました。

一般会計予算では、火葬場施設費等、4,601万1千円を計上。

代官山墓地特別会計予算では、総額1,139万2千円で、前年度比28万円の減でした。歳出の主なものは、墓地造



代官山葬祭場

3月7日、定例会が開催され、平成19年度一般会計予算の他、条例の制定、改正など7議案、1件の報告事項が上程され、全員一致で可決しました。

平成18年度一般会計補正予算6,646万5千円を減額。歳出は各種業務の入札差金であり、歳入ではアルミ屑売却代698

福井坂井地区広域市町村圏事務組合

成に係る公債費の償還で20年度が最終となります。歳入の主なものは、墓地使用料569万5千円、他、基金や一般会計からの繰入金です。

万1千円を増額し、構成市町の負担金を7,344万6千円を減額。なお、あわら市の負担金は5億5,444万5千円となりました。

平成19年度一般会計予算総額39億3,875万3千円を計上。

歳出の主なものは、清掃センターにかかる経費、衛生費、公債費であります。

歳入のほとんどは構成市町の負担金であり、あわら市の負担は5億7,686万6千円です。

嶺北消防組合議会

3月29日、定例会が開催され、平成19年度一般会計予算の他、専決処分1議案、条例の制定、改正など6議案の合計8議案が上程され、すべて可決されました。

5月23日には臨時会



嶺北消防組合 金津消防署

が開催され、一般会計補正予算で、消防車両等の無線整備等、石油交付金事業執行に伴う増減補正がありました。

また、議長選挙が行われ、坂井市の岡本正義議員が議長に就任しました。

坂井地区環境衛生組合

3月30日、定例会が開催され、平成19年度一般会計予算の他、補正予算、条例の制定、改正

坂井市1億4,324万8千円であります。

し尿汲み取り料金の改定については、6月1日より、18リットルあたり、145円から160円に改定されました。

後期高齢者医療広域連合

3月29日、定例会が開催され、県内9市8町より、23名の議員が出席し開会いたしました。

議長、副議長の選挙で

など5議案が上程され、すべて可決されました。

平成19年度一般会計予算の歳入の主なものは、負担金と国庫支出金であり、負担金については、あわら市6,465万7千円

は、指名推薦により、議長には福井市議長、山口清盛氏、副議長には越前町議長、渡辺 恵氏が選出されました。

すでに広域連合長には市町議長会において、福井市長の坂川 優氏が選出されており、今議会において、連合副会長に、高浜町長、今井理一氏、勝山市長、山岸正裕氏、監査委員に坂井市の監事、岡本光三氏、越前市議長、福田修治氏が同意されました。

その他、広域連合の経費については均等割10%、人口割40%、高齢人口割50%であり、制度運用は平成20年度より開始であり、対応年齢は75歳以上及び65歳から74歳までの寝たきりの高齢者が対象となります。

の見直しを検討しているところである。検討委員にご協議いただいたことは、全く無駄になった訳ではなく、今後、両中学校の整備を行っていく中で、報告書に盛り込まれた内容について、活用できるものは活用していく。

問 条例の改正に伴い市長の考えを聞きたい。

答 この条例は、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るために、企業誘致を促進する施策として、3月の市議会定例会でご承認を頂いたものであり、本市における企業の誘致は、財源確保や雇用拡大のために、有効かつ重要な施策と考えており、これまで前市長が取り組まれた施策を継承していく。

企業誘致を推進する取り組みとしては、県企業誘致課と連携して、企業情報の収集に努めるとともに、本市の優遇制度等のPRや企業ニーズにすばやく対応できるように、その受け入れ体制は整えている。

■中学校建設について

篠崎 巖 議員

問 芦原・金津の両中学校の今後の改築・改修のスケジュールは。

・両校の整備方法で教育環境に大きな格差が生じるが、金津中学校の改修の具体的な内容を市民へ説明すべきではないか。また、近い将来、金津中学校の改築についてはどのように考えているのか。

・金津中学校の改修の工期と工事期間中の学校運営について

答 金津中学校の耐震診断の結果を精査した上でできるだけ早く、財政シミュレーションを行い、整備スケジュールを示していく。

金津中学校が、耐震補強と改修によって、十分な教育環境が確保できれば、保護者や市民にご理解をいただけるよう、でき得る限りの大規模改修を実施し、教育環境の向上に努めていく。

将来の金津中学校の改築については、施設の耐用年数や、時代に合った設備であるかなどを充分検討し見極めていく。

授業の影響を避けるため、通常は夏休みを利用した工事が基本となり、一定期間を要するものと想定されるので、工事

内容や規模により、仮校舎の検討も視野に入れ、学校運営に充分は配慮していく。

■中学校建設問題について

向山信博 議員

問 芦原中学校を緊急に建設しなければならぬことになった理由と責任についてどう考えているのか。

・中学校の2校存続をどのような形で考えているのか。

・中学校の建設問題以外では従来の事業を継続すると発言しているが、今後の行政運営に影響はないのか。

答

芦原中学校は、体育館の大規模改修を行ったものの、校舎については、大規模改修は行わず、多少のメンテナンスを加えただけで現在に至っており、旧芦原町では、1日も早い教育環境の確保のため、改築の方向で検討を行い、平成15年に実施設計を行い、合併後の新市建設計画に改築事業としたものである。

昭和30年代に建築された学校の多くは、いずれも改築又は改修の時期を迎えており、各自自治体がそれぞれの財政状況等を勘案しながら各種施策を行ってきた結果である。

問 選挙公約の中に第二の合併を視野にと言われているが、真意は。

答

多くの市民との話し合い、意見交換の中で、将来の他の自治体との合併について望んでいることがわかったからであり、市民の第二の合併を望む声をお聞きすると、結論が導き出されるまでの説明責任が完全に果たされていないと考えている。

従って、第二の合併を考えるに当たっては、市民レベルでの議論を充分に尽くすことが肝要であり、市はその動機付けと判断材料の提示などを行っていく。

■中学校建設について

宮崎 修 議員

問 金津中学校の耐震診断の結果、どのような基準によって改築の判断をするのか。

・市議選改選前は「統合やむなし」と言われていたが、その後、なぜ2校存続に考えが変わったのか。

・財政健全化に対する具体的施策についてどう考えているか。

答 耐震診断の結果、耐震補強工事により耐震性を有することが出来ると判断された場合には耐震工事を実施し、逆にコンクリート強度が著しく低い、鉄筋の腐食が著しいと判断され、補強による対処が困難であると判断された場合は、建物耐力度調査を実施し、改築に方向転換する。

2校存続に考えが変わったのは、当初、あわら市のめざす中高一貫教育は、併設型、いわゆる、県立中学校の設置であったことから市内に3つの中学校までは必要ないと考え、「統合中学校やむなし」と判断したが、連携型による中高一貫教育となり、県の取り組み方ともかなり温度差があると感じ、「2校存続」へと考えを変更させて頂いた。

財政健全化に対する今後の対応策は、行政改革大綱に基づく徹底した歳出の削減を目指し、本年度から実施する行政評価により、各種の事務事業について費用対効果の検証を行い、事務事業の見直しに努めていく。

歳入においては、税等の収納率向上、公共料金の受益者負担の適正化に取り組み、併せて、一般起債を極力抑制し、有利な交付税措置のある合併特例債へ振り替えることにより、財源の有効活用を図っていく。

(市長)

問 教育委員会の意思決定に対し、新教育長としてどのように取り組まれるのか。

答

先の市長選挙において、2校存続を公約とした橋本市長が当選されたことを受け、市村委員長とも協議の上、教育委員会として、改めて、中学校のあり方について協議を直したいと考えている。

(教育長)

■中学校建設の見通しと教育委員会のあり方について

■国民健康保険税の引下げについて

山川 知一郎 議員

問 教育委員会の権限・責任等についてどう考えているか。

・昨年来の中学校建設をめぐる問題について教育委員会としてどのように考えているのか。

・中学校問題について今後の見通しはどのようにするか。

答 教育委員会の権限については、市長の権限とされているものを除く全ての事務を管理し執行する権限が与えられているものと理解しており、責任についても与えられた権限に属する事務を自らの判断において誠実に管理執行する責任があるものと考えている。

中学校建設をめぐる問題に対する教育委員会としての考えと中学校建設についての今後の見通しについては、先の市長選挙により、2校存続を公約した橋本市長が当選されたことにより、教育委員会としては、これまで2校を存続させた場合の課題と考えられてきた点などについて、再度、充分な検討を加え、その可能性についても協議していく。

(教育委員長)

問

・国民健康保険税が高すぎるため、1世帯あたり1万円引き下げるべきと思うがどうか。

・現在の滞納件数、金額はどれくらいか。

・滞納者に対する資格証明書の発行はやるべきかと思うがどうか。

答

1世帯1万円の引き下げを行うと、国保会計における基金の取崩し額が増

問 新市建設計画は、財政事情によりその実施が困難な事業もあり、市の長期財政シミュレーションも変化することから、その都度、変更すべきではないか。

・2校存続とは、公共料金アップも視野にしているのか。

答 芦原中学校は耐力度調査を実施した結果、危険校舎であると診断されており、調査以来、既に8年余りが経過し、さらに危険度は増している状況であるので、早急に改築により整備する方針としていく。

問 芦原中学校、金津中学校とも建設時期はほぼ同時期であり、どちらも耐震診断をして決定すべきでないか。

■芦原中学校の耐震診断の実施について
■長期財政シミュレーションと新市建設計画について
■JR芦原温泉駅のバリアフリー化について
関山博夫議員

答 新市建設計画は、そこに掲げるすべての事業の実施を確約するものではなく、合併後10年間で、事業の重要性、緊急性、更には財政状況など社会経済情勢を勘案しながら、そこから真に必要なものを選択し実施するという性格のものであると認識しております。

新市建設計画とは、合併特例債等を利用して事業を実施する場合に、当該計画での裏付けが必要となるものであることから変更を要するものであり、市の長期財政シミュレーションと必ずしも連動させてその都度変更する必要は無いものと考えている。

2校存続を前提とした財政計画においての公共料金の値上げについては、市民負担をこれ以上にはしないよう担当課には指示している。

問 芦原温泉駅には、通勤・通学のため利用する人々、又、多くの観光客が利用しており、幼児や高齢者、身障者などいることから、駅のバリアフリー化のため、簡易な昇降機などの設置はできないか。

答 JR芦原温泉駅のバリアフリー化については、平成14年度、旧金津町において、電動車いす階段昇降機を設置



JR芦原温泉駅

していますが、より利用しやすいエレベーター設置が望まれているところであります。

高齢者、障害者等の移動等の促進に関する法律による特定旅客施設は、1日あたりの利用者数が5千人以上と規定されており、当駅は1日当たり4千人程度の利用者数であり、法律に規定する特定旅客施設には該当しない「駅」となっております。

問 地方自治における議会の地位をどう考えるか。

・政治家の使命・職責はどうあるべきと考えるか。

・公務員とは常にどうあるべきと考えるか。

・自らの施策を遂行するために人事をどう考えるか。

■市長の政治姿勢及び政治信念について
■環境問題に関する考え方に
について
■教育長の就任あいさつについて
東川継央議員

答 議会とは、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関であり、地方公共団体の長は、議会の議決を経た上で事務を執行することとされており、地方公共団体の政策形成過程及び実施過程に多面的に参画し、長の独断専行を許すことなく意思決定を行い、決定された政策が公平かつ効率的に、そして民主的になされているかを監視するという大変重要な地位にあると考えている。

政治家の使命、職責については、良い点も悪い点もすべて検討し、勘案し

加し、基金残高では2年分しか対応できない。その後は、一般会計の負担が更に増大することになる。

なお、1人当たり、1世帯当たりの保険税は、県内各市町の過去3年間を見ましても、当市は、ほぼ平均的な保険税となっているのでご理解頂きたい。滞納件数・金額については、滞納世帯数は532世帯、滞納額は、平成18年度決算見込みで約2億4,800万円となっている。

資格証明書の発行は、法令に基づき、基本的には保険税が1年間継続して滞っている世帯で、再三の通知にもかかわらず納税相談等にに応じて頂けない世帯に対して、国保事業運営の独立・健全性を保つために、やむなく交付している状況である。

問 人事異動はどのような考えで行ったのか。

・臨時職が多いように思うが、行政のサービス低下になっていないか。

答 職員採用や人事異動は、総合的な人事管理、定員管理として考えていくべき課題であり、行政分野でも能力主義や成果主義の導入が求められています。本年度の定期異動におきましては、今後の事務事業の縮小化、民営化等を

考慮し、技能労務職員を一般事務に配置換えをしており、業務の早期習得を図るため、各所属部署において指導職員を指定し、業務の指導にあたっている。

臨時職員の採用については、単に正規職員の置き換えではなく、適正な職員配置により市民サービスが低下しないよう充分考慮していく。

■旧芦原中学校建設計画が実現できなかったことについて
■湯のまち駅前、旧有楽荘跡地の購入目的について
■市電廃止の理由について
坪田正武議員

問 具体的な設計までできあがったのに、なぜ建設できなかったのか。

・財政等のシミュレーションは何年先まで考えたのか。

・建築以来、一度も大規模改修を施工していないのはなぜか。

答 改築にかかる実施設計業務は、旧両町の間で合併に関する協議が行われている時期であり、この設計業務を受けて、芦原中学校の改築事業が合併特例

債充当事業として、新市建設計画に盛り込まれたものである。

財源については、両町の合併協議において、新市建設計画における合併後10年の財政計画の中で、総事業費30億円に対して、国庫補助金3億9千万円及び合併特例債20億円を利用したものととなっている。

大規模改修を実施しなかった理由については、旧芦原町が財政状況等を勘案し、町長部局を始め各局間で調整を行いながら、各種政策を進めてきた結果である。

問 どのような資金計画で購入したのか。



湯のまち駅前広場（旧有楽荘跡地）

答 有楽荘跡地については、旧芦原町において、平成14年12月議会で購入の予算が可決され、平成15年3月に2億9,780万9千円で購入したものであり、購入に際しての財源は、福井県町村開発公社からの借入金であります。

問 亡くなった市民に対し、市長としてメッセージを送ることが供養になるのではないか。

答 市電とは、通夜、葬儀に参列できないときの代用であり、市電に訪れ、遺族の悲しみを和らげ、励ましの言葉を手向けるべきところを、やむを得ず出席できないときに、故人への哀悼の意を表すものと考えており、従って、亡くなられた方全てに市電を送るということは、市電本来の趣旨からは性格の異なる行為であり、逆に、このことは、虚礼に当たるものとも考えられますので、この際、経費節減と虚礼廃止の意味合いから、市電を遠慮させて頂くことにしました。

た上で結論を出し、相手の理解できる点や自説の弱点を率直に認め、その上で結論を下すのが、政治家の誠実さであると考えている。

公務員のあり方は法令で、特に服務の根本基準として地方公務員法に「全体の奉仕者」としての規定があり、職員は地方公共団体の長の補助機関としてあるわけですから、当然、長の施政方針に基づき機能すべきであると考えている。

中学校建設の人事については、これまで市組織全体が統合で動いており、全ての職員を入れ替える事はできない。統合中学校を進めてきた職員については、大変辛い面もあるが、公務員の職責上、2校を残す方針で事務を執行して頂く。

問 土砂採取地、産廃処理施設等住民にとつての迷惑施設に対する根本的対応策は何と考えるか。

・根本的対策は、土地を売るなり、貸さない事だと考えるが、市長は議員時代、家業の跡地に産廃業者を誘致したのではないか。

答 現在、市独自で測定地点を定め、定期的な汚染物質の測定を行い、公害発生の防止に努めているが、市としても、

今後も県と連携を密にし、地元の協力を含めながら、公害発生の監視強化を図っていく。

家業の跡地に事業者が営業しているのは事実であるが、迷惑施設とは考えていない。業者については、第三者不動産会社を介しての進出である。

問 新聞報道での「2校存続の市長の方針に治い」の真意は何か。

答 教育長就任後で、市長選後の事が頭にあったため、新聞報道の発言については認識不足であり、大変申し訳なく思っている。
(教育長)

■金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算計上までの経過について 北島 登 議員

問 昨年の定例議会では、金津雲雀ヶ丘寮は40床増の認定枠と現状のままで民営化するほうが望ましいとの考えだったと思うが、いつ変わったのか。

答 金津雲雀ヶ丘寮の民営化については、職員で構成する「雲雀ヶ丘寮民営化研究委員会」により、いろんな角度から検討を行っており、これまで多くのホ

ランテアの支援にも支えられており、公設民営化方式が総合的に見て最も適切であると、研究委員会の意見として集約されている。

現在、施設整備における県補助等に関して、増床は福井坂井圏域での総枠として、当初40床の増床を見込んでいたが、事業実施の遅れから、当寮にかかる積み残し分の枠が年々減少し、補助金も18床分と少なくなっており、さらには、特別養護老人ホームにかかる増床の意思表示をして数年が経過していることから、県当局では実施できるのかを疑問視する向きもあり、更なる延期についての対応は困難であり、早急に方針を決め建設に向けた対応を取ることにした。



増床予定地

■新市建設計画について

■合併協定書と市町村の合併の特例に関する法律について

■あわら市総合振興計画について
六田満雄 議員

問 計画の中の義務教育の充実についてどう考えるか。

答 合併時の新市建設計画には、義務教育の充実として、各小学校の校舎及び体育館の大規模改修事業、芦原中学校改築事業、金津中学校の体育館耐震補強改修事業及び校舎大規模改修事業が、また、学校給食の充実として、給食センターの改築事業が挙げられている。

これらの事業については、合併時における旧両町の懸案事項であり、その実施に向けて最大限の努力をしていきたい。

問 特別職の身分の取り扱い文中、「市議会議員及び農業委員会の委員の報酬は現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する」となっているが、市長は前議員の立場でどのように考えていたのか。

・合併特例法第5条の中で、「合併市町村は予め都道府県知事と協議し議会の議決を経て計画（新市建設計画）

を変更することができ」となっているが、この条文をどのように解釈するか。

答 市議会議員等の報酬の調整については、ただ単に同規模他団体のレベルに合わせて報酬が決定されるのであれば問題があると考えており、昨年3月の議員報酬の改定に反対意見を述べたのは、改正時期の問題であり、議員報酬の値上げがやむを得ないのであれば、次回選挙に出られる方々からお願いすべきであり、報酬額に意見を申し上げたものではなく、市町村の合併の特例に関する法律の解釈については文言どおりのものと思っている。

新市建設計画の変更に係る議会の議決については、軽んじているものではなく、2校存続問題に関していえば、今回の市長選挙において、中学校を残して欲しいという市民の意思表示と考えており、今後、2校存続を前提とした財政計画を示し、議会の皆様のご理解を頂き、新市建設計画の再変更の議案を早急に提出させて頂く。

問 学校教育の充実のための基本政策、1. 時代に応じた教育内容の充実 時代潮流に対応した教育の実践、中高一貫教育の推進 2. 教育環境の整備・充実 芦原中学校と金津中学校を統合

し、あわら市として新しい中学校の建設とあるが、これらに対してどう考えるか。



総合振興計画と新市建設計画

答 総合振興計画については、新市建設計画と同様、両中学校の統合に関する項目については、議員各位の理解を頂き、内容を変更していただけるよう努力をし、中高一貫教育の推進等、「時代に応じた教育内容の充実」と「教育環境の整備、充実」のうち、統合中学校建設を除く項目については、しっかりとした財政計画を立てた上で、その実現に向けて積極的に取り組んでいく。

■中学校建設問題について ■北潟湖の環境について 丸谷浩二 議員

問 2校存続によって、現在の財政状況、少子化の問題等、市を取り巻く厳しい環境の中、どのような形で中学校教育を考えているのか。

答 今回の補正予算案の中でお願いしている金津中学校の耐震診断の結果を受け、その対応を盛り込んだ財政シミュレーションを行いながら、具体的な整備内容を考えていく。

少子化問題については、由々しき問題ではあるが、中学校の生徒数だけを見れば、「先生方の目が全ての生徒に行き届くのは300人程度まで」と思っており、そういう意味では、よりきめの細かい学校運営ができるのではないかと考えている。

いずれにしても学校教育は、中学校に限らず、ソフト面とハード面が車の両輪となって機能していなくてはならないものであり、その実現のための教育環境の整備に全力で取り組んでいく。

問 春先より塩分が含まれている数値が高くなっており、水田の用水に対して大きな問題が生じていることについてどう考えているか。



北潟湖

答 塩分濃度の数値の監視や取水方法については、北潟湖土地改良区に監視をお願いしており、危険濃度0.25%になった時点での取水停止や掛け流し等の灌漑方法を指導しています。今後、開田橋の操作方法と塩分濃度の相関関係を調査研究して、水質浄化のための開閉時期や効率のよい取水方法を検討、指導していく。

なお、塩分濃度が上がって、農業用水として使えなくなるとの議員の指摘通り、水田の荒廃も懸念されることから、市としても土地改良区等へ指導をしていく。

議会日誌

3月26日	三国あわら斎苑組合議会定例会
28日	福井県地区広域市町村圏事務組合議会定例会
29日	嶺北消防組合議会定例会
	県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	広報編集特別委員会
30日	坂井地区環境衛生組合議会定例会
4月4日	北信越市議会議長会評議員会
5日	北信越市議会議長会定期総会
6日	各小中学校入学式
	広報編集特別委員会
10日	議会運営委員会
	全員協議会
5月21日	第20回あわら市議会臨時会
	議会運営委員会
	全員協議会
23日	第21回あわら市議会臨時会
24日	嶺北消防組合議会臨時会
28日	坂井地区水道用水事務組合視察研修(25日)
	議会運営委員会
	全員協議会
6月1日	第22回あわら市議会定例会開会
8日	第22回あわら市議会定例会 一般質問
	広報編集特別委員会
	総務常任委員会
11日	産業建設常任委員会
12日	教育厚生常任委員会
13日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
18日	全員協議会
	第22回あわら市議会定例会閉会
25日	議会運営委員会
28日	広報編集特別委員会
7月2日	全員協議会
	第23回あわら市議会臨時会

※おもな会議のみ掲載

ふるさと探訪 熊坂大仏

平成11年に金津町文化財に指定された熊坂長範ゆかりの「熊坂大仏」が、熊坂地区にあります。

先日御堂を管理しておられる竜田氏宅を訪問し、大仏を拝見させて頂きました。大変に大きな一本彫りの木造大仏で嶺北有数のものだとのことです。

熊坂長範は源義経が登場する時代の人で盗賊であったと言われています。

字名「城の腰(じょうのこし)」に大きな松の木があって、その木を登ってみると北陸街道と金津街道が見えたそうですが、長範はこの松の上から両街道を睨んで旅人を襲ったという伝説があります。

この松は、嘉永5年(1852年)の干ばつで枯れてしまったのですが、前谷「松竜寺」の智山和尚が供養のために、立木のままで大きな仏像を彫り、安政3年(1856年)に完成しました。又、和尚は折れた木の枝で、千体仏を彫って自分の寺、「松竜寺」に祭ったので世間から千仏上人とあがめられました。

しかし、大仏は雨ざらしとなっていましたので、村人たちが松を切り倒し、村の入口に安置しました。この大仏は昭和7年に起こった隣家の火事で、真っ黒になってしまいました。

それ以来「黒仏」と呼ばれ大変に有名になりましたが、昭和25年に村人たちの依頼で福井の彫刻家・雨田光平氏が金箔を貼って生まれ変わりました。(牧田)



熊坂大仏

※前号の記事で、参議院議長、杉田貞一とありますが、衆議院議長、杉田定一の間違いでした。訂正してお詫びいたします。

編集後記

風谷峠を越え、堆積した腐葉土を踏みしめながら加賀山中温泉の風谷村へ向かった。新緑に染まる急な坂道を抜けると目の前に天をつくような朴(ほむ)の太木が現れた。木肌には熊の爪跡が上へ上へとびている。

この山には、熊が棲みついている証拠だ。この木はこの場所ので何百年の間繰り返される森の暮らしを見つめてきたであろうか。木は根をおろした場所で、周りの木々達と折り合いをつけながら太陽を求めて上へと伸び自分の居場所を見つけるのだと聞いたことがある。

木は生きている。雪どけになると、まず先に木の根の周りは丸くけ始め、水を保った根がその熱で雪を解かすのだという。人の社会も同じそれぞれが折り合いをつけながら暮らしている。

どんな争いごとも時が経てば、いつか雪どけが来ることを信じていたい。自然の中に身を置くと、自分の小ささが見えてくる。それでもこの社会にしっかりと根をおろし、いつも希望を捨てず暮らしたいとつくづく思った。

せせらぎの音が聞こえる。風谷村は目前である。(卯目)

市議会広報編集特別委員会

委員長	東川 継央
副委員長	卯目 ひろみ
委員	関山 幸夫
委員	牧田 孝博
委員	宮崎 修
委員	六田 満雄

発行 あわら市議会 編集 あわら市議会広報編集特別委員会

◆市民に親しまれる、紙面作りを目指しています。ご意見、ご感想をお寄せください。

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号 あわら市役所議会事務局
Tel. 0776-73-8045(直通) E-Mail. gikai@city.awara.fukui.jp

